

# 農地法第3条研修のご案内

農地法第3条許可に関する研修会を開催します。

これまで国や県が実施しておられない「農地法第3条」に特化した研修です。

農地を農地のままでの権利の移動や設定をすることに対しての許可において気を付けなければならない点等について説明します。

農地法第3条許可の判断が農地転用許可よりもおざなりになっていませんか。でも大切な許可です。

農地中間管理事業の違い等についても説明します。

日時：令和8年7月30日（木）10：30～15：30

場所：まちづくり市民交流プラザ 南館3階 会議室B  
（広島市中区袋町6番36号）

説明者：特定非営利活動法人  
がんばる農家のパートナー理事 橋本 義彦

資料代：5,000円（現金又は後日振込）

申込期限：令和8年7月23日（木）

申込方法：当法人ホームページから申込をお願いします。  
<https://ganbaru-partner.com/>

問い合わせ先：[info@ganbaru-partner.com](mailto:info@ganbaru-partner.com)  
又は090-3633-2798